

鬼より怖い・憲法に緊急事態条項 戦争か平和か参議院選挙で改憲派を減らそう

戦争反対で懲役15年のロシアと同じに

◎コロナの緊急事態とは全然違う「国家の強制力」
憲法に「緊急事態条項」を書き込めば、国会を監視し、内閣が、法律と同等の効果を持つ政令を乱発できるようになります。

緊急事態条項は「人間」を守るものではありません。「国家」「体制」を守るため、憲法をストップし、「人間を犠牲にする」ものです。

真っ先にやられるのは国民の自由と民主主義に制限をかけ、反対する人達を排除し、国に言われるままの暗黒政治になるのでは無いでしょうか。

図表1 大日本帝国憲法とそっくりで大変危険な自民党改憲案「緊急事態条項」

	大日本帝国憲法	自民党改憲案
主体	天皇	内閣総理大臣
時期	帝国議会閉会中	無限定 (いつでもOK)
失効要件	事後に議会が承諾しない場合は失効	事後に国会が承認しない場合も解除はされるが失効について記載なし(効力が残る可能性)
対象範囲	無限定	無限定
緊急事態	公共の安全の保持又はその災厄を避けるために必要な場合	外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態 (法律に定めれば無限定)
国会を無視	法律に代わる勅令を発する	内閣が法律と同じ効力の政令を制定
財政処分	勅令で財政処分	総理大臣は財政処分ができる

大日本帝国憲法下では80回も乱発されました。戦前は「治安維持法」という国民の自由を圧殺する法律がありました。(1925年4月制定)

第一条 国体を尊厳しまたは私有財産制度を否認することを目的として結社を組織しまたは事情を知らながらこれに加入した者は十年以下の懲役または禁固に処する。

この憲法をさらに最高刑を死刑にする改憲が行われました。帝国議会はずがに否決しましたが「緊急勅令」で強行されました。(1941年)

第一条 国体を尊厳する目的で結社を組織した者または結社の役員その他指導者の任務に就いた者は死刑または無期もしくは七年以上の懲役に処し、その事情を知つて結社に加つた者または結社の目的遂行のためにの行為をした者は三年以上の有期懲役に処する。

安倍政治で様々な悪法が作られている

すでに2人以上が集まって相談するだけで逮捕出来る共謀罪法・国民に真実を隠す秘密保護法・国民の通信を盗聴する盗聴法の改悪など「弾圧」強化の法律を強行しており「マインバー」・顔認証ができる監視カメラで国民を監視出来る体制を強めています。

自衛隊が平和的なデモや抗議行動を「反戦デモ」と監視し武力で排除する訓練まで行われています。

さらに、侮辱罪の法定刑引き上げ「拘留又は科料」であった侮辱罪の法定刑に「一年以下の懲役若しくは禁錮若しくは三十万円以下の罰金」を付加する改悪が政府から提案され、国会審議がされています。政府や政治家批判が侮辱罪の捜査対象とされる危険性があります。



「戦争を知っているやつが世の中の中心である限り、日本は安全だ。戦争を知らないやつが出てきて日本の中核になつたとき、怖いなあ。絶対戦争なんかダメだ。だから、経験者が戦争の悲惨さを教えてやれ」
中角栄

ナチスの手口を学べ 麻生太郎

ナチ党は総議席の3分の1しか議席がありませんでした。ヒトラーは国内の暴動を共産主義者によるものだと断定して大統領に働きかけ、「ドイツ国民を防衛するための大統領緊急令」を出し、政府批判を行う政治組織の集会・デモ、出版活動等が禁止され逮捕が繰り返されます。選挙戦の終盤、国会議事堂が炎上、ヒトラーは、これも共産主義者による暴動と決めつけ「国民と国家を防衛するための大統領緊急令」が出され、司法手続をなしに逮捕できるようになります。こうして選挙で連立与党と併せ、過半数を獲得し「全権委任法」を作ります。国会は必要で無く「独裁」がさらに進みました。

緊急事態で何が出来るか

日本では、災害時などでは地元を知り尽くした地方自治体に様々な権限が与えられています。国主導になると国が決めてからしか地方が動けないので手遅れになる、と現場では言われています。

自民党や維新等が企んでいる「緊急事態」では、気に入らない政党を禁止、都合の悪い言論、出版も禁止・テレビも新聞も潰したり国民を戦争に強制したり国民の財産を奪つたり外出禁止なども罰則や逮捕できる、まさに今ロシアや香港で行われている「独裁」が可能な事態になります。コロナで自粛しているのは全然違います。不思議なことにこれだけ問題になってきているのにマスコミもテレビも触れようとしていません。

高市元総務大臣が「放送法に反する報道をするなら電波停止も有る」と強弁した「日本会議派」の姿がよみがえります。



洛西生協前スタンディング 29日行動に参加を

5月29日(日)
午後4時から
4時30分

境谷本通 洛西生協交差点
マスク着用にご参加ください。小雨決行。
宣伝物の持ち込み歓迎です。

洛西平和ネット

発行 2022年5月18日
事務局 連絡先
TEL 090-778851-2430
憲法9条改悪を許さない署名
広げて下さい。